

東風あゆのかぜ考

小野寛

一

万葉集卷十七に天平二十年（七四八）正月二十九日大伴家持作四首があり、その第一首に、

東風越俗語、東風謂之安由乃可是也 伊多久布久良之 奈具乃安麻能 都利須流

乎夫祢 許芸可久流見由（卷十七・四〇一七）

とある。右の初句「東風」以外は一字一音の仮名書きで、卷十七は全体として一字一音の仮名書きを主としている。この四首も同様に一字一音の仮名書きを主とし、その中で正訓字表記はこの初句の「東風」のみである。

その「東風」に家持は自ら注を付して、

越の俗語、東風をあゆのかぜと謂へり。

と記した。越中地方の方言で「東風」を「あゆのかぜ」と言うというのである。「東風」という表記が重い意味を持っていることは言うまでもあるまい。

その「あゆのかぜ」は、家持はその前年四月三十日に初めて歌っている。越中国守家持が正税帳使として上京することになり、その出発の日が近づき、同族で部下である越中掾大伴池主とのしばしの別れの悲しみの情は歌でなければ掻い難いと、その思いを歌って、池主に贈ったのである。その歌に、

かき数ふ 二上山に 神さびて 立てるつがの木 幹も枝も
同じ常磐に 愛しきよし わが背の君を 朝去らず 逢ひて言
問ひ 夕されば 手携はりて 射水川 清き河内に 出で立ち
て わが立ち見れば 安由能加是 いたくし吹けば 水門には
白波高み 妻呼ぶと 洲鳥は騒く 葦刈ると 海人の小舟は
入江漕ぐ 梶の音高し……（卷十七・四〇〇六）

とある。夕方になると手に手をとって、越中国府を流れる射水川の清らかな川べりに出ると、「あゆのかぜいたくし吹けば」、射水川の河口には白波が高く立つのが眺められたという。それが越中国府で家持が楽しんだ懐しい風景の一つであった。

その秋には越中に帰任し、やがて年改まって正月二十九日、家持

は越の海に海人の釣舟が漕ぎ隠れ行くのを見て、「東風あゆのかぜいたく吹くらし」と歌ったのである。

この「あゆのかぜ」について契沖は『代匠記』初稿本、四〇〇六歌の解説に、

今も安以乃可是と申侍るとそ承し。

と書き、四〇一七歌についてその精撰本に、

北国ニハ今モ東風ヲアユノカセトイヒ習ハス由

とある。このあたりでは今も「あゆのかぜ」あるいは「あゆのかぜ」と言いならわしている風があるということ、契沖は聞いたらしい。それが東風であったかどうか、これはどうもあやしい。

また『万葉集目安補正』には、

越の国の俗言ナラシに、東風をあゆのかせと云事見ゆ。今も彼国の人
は、戌亥の風を、あひのかせと云とぞ。方たがへるはいぶかし
とあり、今も彼の国の人は北西の風を「あひのかぜ」というとい
い、その方角が違うのが不審であるという。この北西の風というの
は、後の調査報告を見ると、正しいと言える。

井上通泰『新考』は、

今土人は東北の風をアイノカゼといふ。アイはアユの訛なる事
疑なし、さればアユのカゼは正しくは東北風をいひしかと思ふ
に因伯にては東風をアユといひ羽後にては北風をアイといふと
ぞ。なほ他国の人に問ひ試みてむ。

と、今も「あゆのかぜ」という語があることを言い、その「あゆ」
または「あゆ」の吹いて来る方角が土地によって異なることを発見
した。そして越中では東北の風であると言う。

鴻巣盛広『全釈』は、

今、かの地方で東北風をアイノカゼといつてゐるのは古語の残
つてゐるのである。家持が東風と記したのは誤で、正東の風は
北陸地方では殆ど吹くことはない。これに反して東北風は春先
から晴れた日によく吹くのである。

と言う。そして氏の『北陸万葉集古蹟研究』^(注1)に、家持の「あゆのか
ぜ」が今日北陸の方言でアイノカゼと称しているものと同じであろ
うことを述べて、

然るに謂はゆるアイノカゼは東北風であつて、東と北との間の
風の義と考へられてゐる。曾て予が新湊町所在の、富山県立商
船学校を訪問した際、同校長についてこの地方の風位、及び風
の名称などを質したところ、この地方では正東の風は殆ど吹か
ないこと、アイノカゼは東北風であることなどに就いて、種々
の話があつた。これによつて見ると、アイノカゼを東風とした
のは家持の考へ違ひか、又は彼が大まかな書き方をしたもので、
正しくは東北風と記すべきであつたのである。

と言う。以後の諸注、『総釈』^(注2)(佐佐木信綱)、『全註釈』、『私注』な
ど、すべてこの鴻巣氏の記述によつてゐる。その中で佐佐木信綱
『評釈』に、

今も日本海沿岸には、アイ又はアイノカゼの語が分布し、富山
附近では、北から東の風をよぶものが多い。海岸沿ひに南下す
るもので、夏の季節風である。富山市では五六七月は北北東の
風が最も多い。

とあるのは、独自の調査に基づくらしい。岩波古典大系本、四〇〇〇

六歌の注に、

今も日本海沿岸にアイノ風といい、北から東の風をいう。

とあるのもこれによるのだろう。沢瀉久孝『注釈』も、佐佐木『評釈』を全文引用して、更に、

「アユ」は元来海から陸へ向つてまともに吹く風で、土地によつて方向はいろいろになるのである。

その越中地方では「実際には北東の風であるという」(大系本)ものを、家持が「東風」と表記したのは、前述のように家持が誤ったのか、大まかに記したもののなのか。『全註釈』に、

実際に吹く風は東北風であるが、家屋は北方を閉塞してあるので、主として東方の風当りを感じたのだろう。

という。越中の地方の人達が春から夏の風を家の内に閉じこもって感じていたとは考えられない。

土屋文明『私注』は、

家持は現代人ほど方位の認識が精密でなく東風と注したのであらう。

と言う。家持が越中の方言「あゆのかぜ」を「東風」と表記したのは何故か。

昭和三十年、三辺清一郎氏「越の俗語あゆの風考」^(注3)は、万葉集の

「あゆの風」が北東風をさすと考えていいだろうと推論し、前掲の鴻巣盛広『北陸万葉集古蹟研究』の「アイノカゼを東風としたのは家持の考へ違ひか、又は彼が大まかな書き方をしたもの」とあるのを「結論はほぼこれでいいようである」とし、その北東風を東風と

考え違いをした理由、大まかな書き方をした理由を、その風の吹いて来る方向が日の出る方位とほぼ一致するからだと論じている。日の出の方位は四月ごろから真東より次第に北にずれてゆく。しかも一二〇〇年前の天平時代には今日よりも更に約十二分北方に偏していたという。

しかし、家持が「東風」と表記したのは天平二十年正月二十九日であった。太陽暦に換算すると三月三日に当る。^(注4)三辺氏の日の出の方位表によれば、三月一日は真東より南へ八・八度ふれてのぼるのである。北東とは反対に南東方向である。

二

昭和四十八年、先掲の三辺論文に対する反論に始まる黒川総三氏「あゆのかぜ私見」^(注5)がある。黒川氏によれば、

アイノカゼは他の日本海に面する土地と同じく、つねに海上から陸地に吹き込んでくる海の風で、当地(氷見、伏木、新湊)に住む人々は「北風」の感覚を抱き、夏は涼しいが、早春や晩夏は肌寒く感ずるのである。この事実や感覚は、万葉の時代と何ら変りはない。

という。しかし、「北風」の感覚が万葉の時代と何ら変りはないと断言する根拠はない。

四〇〇六歌について「夕されば 手携はりて 射水川 清き河内に」の「かふち」が原文「可布知」で、これを「河の縁」^(注6)と解して、「即ち射水河の左岸、今日の伏木測候所以南の台地上での作」と定

め、「ここからの遠望を詠みこんでいるのである」という。万葉集の「可布知」の漢字表記はいずれも「河内」で、また縁の意の「ふち」の語は確認されず、「河の縁」の可能性はない。ただこの「河内」が射水川のどこをさしているかは分らない。集中の用例から、川べりの平坦地と考えられ、

山川の 清き河内と み心を 吉野の国の 花散らふ 秋津の
野辺に……(巻一・三六、柿本人麻呂)

み吉野の清き河内のたぎつ白波(巻六・九〇八、笠金村)

高知らず 吉野の宮は たたなづく 青垣ごもり 川並の
清き河内そ……(巻六・九二三、山部赤人)

と歌われ、「清き河内」は人麻呂以来吉野離宮の地を讃える表現として用いられていた。

黒川氏は続けて、「したがって、水門も、奈呉の浦も、海を北方にしており、この時の風はあきらかに海上から吹いてきていることがわかる」と言うが、家持の立つ位置の奈何によらず、射水川の河口も、奈呉の浦も、海が北方へひらけているのは動かないことである。富山湾は伏木港を基点として北西方から東南東方向にまで、ほぼ一六〇度のひろがりを持っている。海から吹く風はそのいづこからも吹いて来ることが出来る。黒川氏は「水門も、奈呉の浦も、海を北方にして」いるから海から吹いて来る風を「北風」に限定しようというようで、「東からの風では遠くから識別できる程の波はたない」と言うが、波の立つところまで東風を北に寄せてみてはどうだろうか。

また従来の、「あゆの風」は北東風であるのに「東風」と表記し

たのは家持の誤認であるとか、誤記であるなどという考えに対して黒川氏は、当時の人々の方位の知識や自然に対する観察はそれほどいい加減なものではないとして、大伴池主の、

ほととぎす鳴きて過ぎにし岡傍さかひから秋風吹きぬよしもあらなく
に(巻十七・三九四六)

をあげ、この「岡傍」はほととぎすの通過するコースから「国府遺址の西方から北西方に連なって見える、二上山塊の赤坂山以北附近」と考え、「この方向からは、晩秋から冬にかけて、短時間ではあるが(主として午前中、長くて三時間以内。吹き続けるよりは、思い出したように吹くことが多い)、冷たい風、初冬などは霰や雪をまじえた風が吹く」と言い、池主の「吹きぬ」と表現している所に「よくこの風の性向を言い表わしており、偶然とは思えない」と言う。この池主の歌は天平十八年八月七日の宴の歌で、中秋に入っただばかり、太陽暦では八月二十七日に当り、晩秋から冬にかけて吹くという冷たい風にはまだ間があるだろう。

また家持の、巻十八・四〇七七歌の題詞に、
答こたへ属しよ目め発はつ思しよ、兼詠かみよ云遷任旧宅西北隅桜樹

とあることを言うが、これによって方位の知識があるということらしい。「これらのことから考えても、東北と東と混交して認識され、表記されるということはあり得ない」と言う。しかし、建物や土地の方位をこまかに言うのと風の方向を言うのとはおのずから違うだろう。東の風と東北の風とを「混交して」認識し表記することはあり得るのではないか。

黒川氏は、「東風」はコチカゼであるとして、集中二例ある「東

風」を詠んだ、

春日野の萩は散りなば朝東風爾たぐひてここに散り来ね（巻十

・二二二五、七夕歌）

朝東風尔井堤越す浪のよそ目にも逢はぬものゆゑ滝もどろに

（巻十一・二七一七）

をあげ、「東風もまたアイノカゼと同様、海風であることを、二七一七はしめし」と言うが、二七一七歌は「朝東風に井堤越す浪」とあり、「井堤」は川の水を田畑へ灌漑するために堰き止めた所であるから、この「朝東風」は海を吹く風ではあり得ない。そして二二二五歌は「年中通じてコチに『東風』を当てていたことを示唆している」と言う通りで、秋の風を「朝東風」と歌っているのである。

集中二例の「東風」の歌から言えることは、コチは春の風に限られてはいなかったということ、二首とも海の風の例ではないということがある。

しかし黒川氏は、富山湾には東から吹く風が大変少ないこと、正月二十九日作の歌にのみ「東風」と表記して注があること、家持がこの「東風」を誤認したり誤記したりしたものであり得ないことから、この「東風」は方位を指しているのではないと考え、「東風」と結びつけた。そしてアイノカゼの語源を、柳田国男の「風位考」に、

北国では夙くから、年魚の溯つて来る頃の風である故に、「年魚の風」と謂ふのであらうといふ説があつたが、当てずっぽうの甚だしきものであつた。現に「万葉集」巻十七の二詠は、長

い方は五月の時鳥の鳴く頃の歌だが、短い方は正月二十九日に

出来た歌である。現在のアイノカゼとても、別に若鮎の季節に限つて居るといふ話も無い。ほんの一二の土地の実際と照し合せて見れば、忽ちに暴露すべき誤謬が、いつ迄も本から本へ受け継がれて居たといふのは情無い話であつた。

とあるのを「これは速断に過ぎる」として、長くきびしい北陸の冬が過ぎ、春、アイノカゼが吹き始めたあとにシラスがわき、このシラスはイワシの稚魚であるが、中に鮎の稚魚も多いことを言い、「また三月頃から鮎が遡上開始することも因をなして、アイノカゼと名付けたとするのが、むしろ至当といえよう」と言う。そこから黒川氏は、「結論として本題の東風はコチカゼであり、表日本の出自である家持は、アイノカゼが春風の意をもち、しかも越の国一円にコチカゼの語のないことを珍しく思い、たまたま春の一日の作歌に注して、広く江湖に紹介したいと思つたものであらう」と言う。

しかし、コチカゼが家持によつて越中の「あゆの風」と結びつけられるだらうと思つたのは黒川氏の誤解である。また、アイノカゼが特定の季節に限られる風の名ではないことを言いながら結論に「アイノカゼが春風の意をもち」と言つたのは、氏が論の終りにアイノカゼの語源を「鮎」と結びつけたことによるのだが、もしそうだったとしても、「アイノカゼが春風の意をもち」とは言えないだらう。

三

小学館古典全集本は四〇一七歌の注に、

国府があった高岡市を中心とする越中一带では、北寄りの風を「あい」と呼び、冬季にそれが多く、東からの風では遠くから(国庁址の射水川左岸から)奈呉の江にそれと識別できるほどの波は立たないことから、家持は「あゆの風」に春風の意を持たせ、越中ではコチ(東風)の語がないことを珍しく思っ

てこう注したのであろうという(黒川総三説)。と記している。文中「家持は『あゆの風』に春風の意を持たせ」というところは、黒川氏の言うところとは違っている。黒川氏は、アイノカゼが春風の意を持ち、しかも越の国一円にコチカゼの語がないということの家持が珍しく思っ、と言ったのであった。これは大事なことである。

この後、橋本達雄氏「家持の連作二題」^(注7)に四〇一七歌を論じ、「あゆの風」を「東風」と記して注をつけたことについて、「特にこの歌につけた理由は、『東風』と表記することによって、まず春の風ということを示したかったのである」と言う。そしてそれは、『礼記』月令の「孟春之月、……東風解氷」^(注8)を念頭に置いてのものだと言う。^(注9)

この「東風」が春風の意を持つと言ったのは、古く『古今和歌六帖』第一に、この「東風」を「春風」と改めて、

春風のいたくふくらしなだのあまのつりする小舟さしかへるみゆ(三八八)

とあるのを嚆矢として、『代匠記』がそれに注目しているだけで、管見に見るところ黒川総三氏が最初であった。橋本氏は黒川氏の論に触れず、独自の立場で論じられたのであるが、『礼記』月令の引

用は黒川氏にもあるのである。

『礼記』月令には、

孟春之月、……東風解凍、蟄虫始振、魚上冰、獺祭魚、鴻

鴈来。^(注11)
とある。

新潮古典集成本は、四〇一七の注に、

実際は北寄りの風であるが、春風の意をこめて「東風」としたとする説もある。

と言う。これは橋本達雄氏の説によったのだろう。

最新の論は森朝男氏「天平二十年正月連作四首」^(注12)である。四〇一七歌について、森氏は注目すべき特色が一つ二つこの初句「東風」^{あゆのかぜ}にはあると言い、「あゆ」「あゆのかぜ」は集中他に三例あるが、「それらはともに四月三十日から五月十日前後までの時季の作歌であって、夏のもので」「ひとり当面の歌の例のみが初春一月二十九日であるのは不審である」と言い、また表現がこれのみ「東風」とあることについて「もし表記が作者に密な資料の姿を反映しているとすれば、この表記『東風』は意図的なもので作爲あるものとせねばならぬ」と言う。「創作的作爲」を見ようとする。その作爲とは、「東風」に漢語(詩語)の性格を見て、これを俗語と詩語(漢語)とを協和させた歌語と見、「それはまた辺土の風土への羈旅歌の違和と春愁とを協和させたものであった、と見うることになる」と言う。この「東風」は春風だといっているのである。

四

家持は、天平十九年四月三十日、池主への贈歌に懐しい越中の風景を歌って、「安由能加是 いたくし吹けば 水門には 白波騒ぎ」(巻十七・四〇〇六)と歌った。「安由能加是」と仮名書きである。これが越中に住む者同士間の歌であるから注記の必要はないわけである。そして翌二十年正月二十九日、恐らく独詠と思われる歌に「東風いたく吹くらし」(巻十七・四〇一七)と歌い、この初句に注を付して、

越の俗語、東風をあゆのかぜと謂へり。

と記したのであった。この歌を第一首とする四首を一括して左注のみあって題詞がなく、左注には作歌年月日を記すのみで作歌事情は分らないが、右の注記は京人を意識してのものに違いない。

地方の俗語の注記は集中に、

東俗語云、可豆思賀能麻末能呂胡(巻三・四三二の題詞の下に)

耀歌者、東俗語曰賀我比(巻九・一七五九の歌の末尾に)

とある。前者は山部赤人の、後者は高橋虫麻呂の、いずれも東国の俗語を注したものだ。特に後者は、題詞にも歌中にも記した「耀歌」を東国では「かがひ」と称することを注記したもので、家持の場合と同じ性格のものである。家持はこれらに倣って越の俗語の注記をしたのに違いない。

家持が歌中の注記をする例はこれだけではない。まず天平十八年

秋九月二十五日作「長逝せる弟を哀傷する歌」の長歌(巻十七・三九五七)にある。

はだすすぎ 穂に出づる秋の 萩の花 にはへる屋戸を
と歌った後に、

言、斯人為性、好愛花草花樹而、多植於寢院之庭。

と注記されているのは、確かに家持の自注である。また同じ歌の末尾に、

佐保山火葬。故謂之佐保乃宇知乃佐刀乎由吉須疑

と注記されている。歌中に「佐保の内の里を歩き過ぎ」と歌った理由を述べたものである。

また、天平十九年九月二十六日作「放逸せる鷹を思ひ、夢に見て感悦して作る歌」(巻十七・四〇一一)に、「矢形尾の 我が大黒に」と歌った後に、

大黒者蒼鷹之名也

と注記しているのも家持の自注に違いない。この自注は、四〇二〇歌に、

越の海の信濃浜名也の浜を行き暮らし長き春日も忘れて思へや
とある「浜の名なり」という注記に同じい。

この後にも、

言佐夫流者、遊行女婦之字也(巻十八・四一〇六の歌末にあり)

毎年、謂之等之乃波(同・四一六八の歌末にあり)

御面、謂之美於毛和(同・四一六九の歌末にあり)

などがある。家持の自注は決して戯れや遊びではないようである。

その家持が越中の方言を詠み込むに際して、仮名書きをせず「東風」と表記し、そして「東風」を越中国では「あゆのかぜ」というのだと注記しているのである。この「東風」が「春風」の意ではあり得えない。

家持は先に夏四月三十日作の歌に、

あゆのかぜ いたくし吹けば 水門には 白波高み…(巻十七
・四〇〇六)

と歌い、この後にも、天平感宝元年盛夏五月十日と十二日の間に、英遠の浦に行つて、

英遠の浦に寄する白波いや増しに立ち重き寄せ来あゆをいたみ
かも(巻十八・四〇九三)

と歌い、また天平勝宝二年同じく夏五月六日の後に京の丹比の家に贈つた歌に、

あゆをいたみ奈具の浦廻に寄する波いや千重しきに恋ひ渡るか
も(巻十九・四二二三)

とある。こうしてみると、この「あゆの風」を、越中の方言では「春風」をいうのだとは言い得ない。越中の方言で「東風」を「あゆのかぜ」というのだと言っているのである。この「東風」は東方から吹いて来る風の意と取るほかはない。

この風は、家持は四首とも「いたく吹く」風として理解しており、その風によって射水川の河口に白波が高く立ち、英遠の浦に寄せる白波が段々とひどく押し寄せて来、奈具の浦廻に寄せる波もいよいよ激しくなるといふ。「あゆの風」は海に吹く風なのである。

今に伝わるアイノカゼが、「他の日本海に面する土地と同じく、

つねに海上から陸地に吹き込んでくる海の風で」^(注13)あるというのは正しい。そして、今氷見・伏木・新湊に住む人々がそのアイノカゼに北風の感覚を抱いているように、現在富山湾に東風の吹くことが少なからうと、家持の「あゆの風」は「東風」なのである。

柳田国男の「風位考」、「アイノカゼ」の章には、佐渡のアイに始まって各地で採集したアイノカゼを紹介し、土地によってその方位が区々であることを述べ、「何れの地方でもアイは沖から吹いて来る風である」と言う。

富山湾は北に開いているが、細かに言えば三〇度ほど東へ傾いている。つまり北北東方向に開いている。越中国府伏木はその湾奥の西寄りに位置して、海は東方に大きく展開している。伏木から西は十二キロメートル程で氷見市の北郊阿尾の崎に至り、海岸線はここからは北東方向へ曲る。つまり伏木の西方の海はすぐに詰って、伏木の北へかぶつて来るのである。それに対して伏木から東は、まっ直ぐに滑川市まで二十四、五キロメートル続き、そこからはゆるく北東方向へ魚津市、黒部市と延び、黒部川の河口まで約二十キロである。東にこれだけの広い海面が展開しているので、東から海の風が吹いて来る余地は十分にあると言える。沖に出れば、西に能登半島が障壁となつて、海上には開かれている東寄りから風が吹くだろう。

伏木測候所で記録した最も多く吹く方向の風が「あゆの風」なのではない。海の風が「あゆの風」なのである。それはいつも吹いているわけではない。いつも「あゆの風」が「いたく」吹いていては漁夫の釣舟は仕事にならない。時に吹く海の風、それを「あゆの

風」といい、家持はそれを「東風」ととらえたのである。

家持が第一首の初句に「東風」と正訓字表記をしたことを、橋本達雄氏は「まず春の風ということを示したかった」のであると言い、森朝男氏はこの四首を「春愁歌群と類縁の性格」とありと認め、

「東風」に「春風」の意をかかわらせていることを論じている。

「東」に「春」の意を重ねることが出来ることは否定できない。しかし、右のように言い切ることになお疑問がある。

東風 いたく吹くらし(四〇一七)

水門風 寒く吹くらし(四〇一八)

と、奈具の沖辺から射水川河口あたりの寒々とした風景をとらえた意識下に、「春」で歌い起す思いがあったかどうか。

この二首の奈具の浦辺に風の吹く情景は、先述の前年の五月に歌われた四〇〇六歌にあるように、家持の賞美する風景であった。海に風があれば、それは「あゆのかぜ」であった。地方の俗語に風土性があり、これを歌に詠むところに都人家持の異郷に住む思いがこめられていることは、風の歌の類型を云々するまでもない。

この日もまた「あゆのかぜいたく吹くらし」と歌って、それを記す時、当然のこと、「安由乃可是」と記しただろう。第二首の初句には「美奈刀可是」と記したごとく。両首は次のようになる。

安由乃可是 伊多久布久良之 奈具乃安麻能 都利須流乎夫称
許芸可久流見由(四〇一七)

美奈刀可是 佐牟久布久良之 奈具乃江尔 都麻欲妣可波之
多豆佐和久奈里(四〇一八)

この一対の見事なバランスは、「あゆのかぜ」に注を付すことに

よってこわされ、第一首の初句「安由乃可是」の表記は「東風」と改められたのだろう。第二首の結句を改めたのも、その時かも知れない。

(注1) 鴻巣盛広『北陸万葉集古蹟研究』は昭和九年十二月、金沢市宇都宮書房より刊行され、著者没後廃刊となって久しかったが、昭和十五年六月複製再刊された。

(注2) 『総釈』に「今もその地方では、東北風を『あいのかぜ』と呼んでをると云ふ。なほ北陸地方では、正東の風はほとんど吹くことがないので、家持が東風と記したのは誤であるとも見られてをる」とあるのなどは、全く『全釈』によっている。

(注3) 三辺清一郎『越の俗語あゆの風考』(『万葉』14号、昭和三十年一月)

(注4) 内田正男編著『日本曆日原典』(雄山閣、昭和五十年刊)による。

(注5) 黒川総三「あゆのかぜ私見」(『万葉』82号、昭和四十八年十月)

(注6) 『定本柳田国男集』第二十巻に「風位考」として収載されている。

(注7) 橋本達雄「家持の連作二題」(『専修国文』30号、昭和五十七年一月)、『大伴家持作品論攷』(塙書房、昭和六十年十一月刊)に「連作二題」と改題して収められている。

(注8) 下に引用したように「東風解凍」が正しいのではないか。

(注9) 橋本達雄氏の『万葉集全注巻第十七』(有斐閣、昭和六十年六月刊)にも「ここも東北風であったと思われるが、東風と表記して、春風ということを示す意図によると思われる(前出四〇〇六に注記せず、ここに改めてしたのはそのため)。「礼記」月令の『東風解氷』を踏まえたもの」とある。ここにも「東風解氷」と誤まっている。

(注10) 『代匠記』精撰本、四〇一七歌に「六帖ニハ、ハルカセノト改テ春ノ風ノ哥トセリ」とある。

(注11) 新釈漢文大系(明治書院)の『礼記上』(昭和四十六年四月刊)による。

(注12) 森朝男「天平二十年正月連作四首」(セミナー古代文学'86『家持の歌をへ読む』Ⅱ)昭和六十二年八月)

(注13) 黒川総三氏前掲(注5)による。

(注14) この歌の結句の別伝こそが家持の初稿ではなかったかと考えている。第一首の結び「見ゆ」に対応する第二首の結びは、「なり」でなければならぬと思うのである。このことを、拙稿「大伴家持天平二十年正月四首の構成」(『論集上代文学第十六冊』笠間書院、昭和六十三年)に述べている。